平成28年
3月1日　Vol.　34
発行元
札幌リブレ行政書士法務事務所

―行政書士安田大祐とゆかいな仲間たちがお送りする―

3分で読める！ リブレ速報 focus

お役立ち法律トリビア

労働基準法等の一部を改正する法律が施行されます！

平成28年4月1日

【いつもあなたのコンシェルジュ】
011-213-0978
info@sapporo-libre.com

今回の法改正では、長時間労働によって効率が悪くなったり健康被害が起きてしまったりという、最近の労働時間の現状を見直すことが必要だということで、時間外労働や年次有給休暇の取得などの身近なものも改正されています。では、主に具体的にどこが変わったかを見ていきたいと思います。

①　中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金の見直し

（平成31年4月1日施行）

本来月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率は5割増しですが、中小企業では適用が猶予されていました。しかし、日本全体の長時間労働を減らしていくためには、中小企業も対象とする必要があるとされ、見直しが行われました。ただ、今すぐに実施してしまうと多くの中小企業が経営破綻してしまう恐れがあったり、すぐには時間外労働を減らせない状況を考慮して、実際に行われるのは平成31年の4月1日としています。

②年次有給休暇の取得促進

有給休暇は基本的に、従業員が希望した日に取得できますが、職場の環境などが理由で有給休暇など取得できない等、ほとんど取得できていないという人も多くいることが現状です。そこで、10日以上の有給休暇がある従業員には年5日は必ず取得させなければならないという改正が行われました。会社側は、5日分の有給休暇を従業員に聞いて取得させる必要が出てきます。ですので、最低でも年に5日の有給休暇は保障されることになり、もし会社側が年5日の有給休暇を取得させなければ罰則が適用されます。あくまでも最低年5日は有給休暇を取得させる義務があるから、5日の有給休暇は必ずあげてね、ということです。

③フレックスタイム制の見直し

フレックスタイムを採用している企業はわずか５％しかなく、清算する期間が1ヶ月ごとという縛りがあるために、1ヶ月を超えた期間の労働時間が調整できないことが足かせとなっているとのことで、見直しが行われました。今回の改正では、届出を行えば清算期間を1ヶ月から3ヶ月に延長し、清算期間の1ヶ月ごとの期間に1週平均50時間を超えない範囲で働かせることができるようになりました。繁忙期と閑散期に合わせて月をまたいでの労働時間の調整をすることができるようになりました。

④特定高度専門業務・成果型労働制の創設

ニュースで聞いたことがあるかもしれませんが、成果で評価されるべき！とのニーズにより、一定の年収以上の高度専門知識等が必要な業務をしている人に対して、法律で決められている労働時間や休日・休憩・割増賃金等の対象から外し、無駄な残業をなくして、効率良く仕事をすることでそれぞれ個人の意欲や能力を発揮して生産性を高めていくことを目的として創設されました。
残業や休日出勤をしてもタダ働きになるので、時間を有効に使うという意味では良いかもしれませんが、今後、一般の業務を行っている人も対象となった時に、タダ働きが増えてしまうことも懸念されているようです。

その他にはこんな改正もされています

⑤企画業務型裁量労働制の見直し
⑥企業単位での労使の自主的な取り組みの促進

雑学ニュース

3月3日は耳の日です！

3月3日といえば何を思い浮かべるでしょうか？多くの人はひな祭りが頭に浮かんでくるのではないかと思いますが、み(3)み(3)の語呂合わせと〝3〟が耳の形に似ているという理由で《耳の日》でもあるそうです。
中耳炎になったり耳が聞こえにくいなと感じたりと何かしらの不調がなければ、なかなか耳について考えることは少ないと思いますが、耳は聞くだけでなく平衡感覚を保つ働きがあったりと結構重要な部分もあります。
今回は、そんなあまり注目されない耳についての雑学をお伝えしようと思います！

耳で親子を判断！？

今は血液型やDNA鑑定を行えば、容易に親子の証明ができますが、今のようにハイテクな機械がなかった頃は、耳の形で親子鑑定を行っていたそうです。耳の細かな特徴を見比べて鑑定をしていたそうな。なぜ耳で鑑定していたかというと、耳の形は他の部分よりも遺伝しやすいそうです！
機会があれば自分の親や子供など、耳を見比べてみてはいかがでしょうか？

仕事の時は右耳で聞く方が良い！？

右利きの人は、左手で受話器をとって左耳で聞くという人が多いのでは無いでしょうか？新人の頃には右手でメモを取れるようにと指導されたこともあるかもしれません。しかし、脳との関連を考えると仕事の時は右耳で聞いた方が良いという研究結果が出ているそうですよ！なんで右耳で聞くのが良いのかというと、左耳は右脳と、右耳は左脳と結びついているということなんです！

●右脳(左耳) → 空間やイメージ・情緒など
●左脳(右耳) → 言語

左耳(右脳)で聞いてしまうと、感情移入してしまって冷静な判断がつきにくくなることもあり、仕事の時にはあまり向かないということに。相手の話を冷静に判断する機会が多い仕事の時には、右耳で聞くと良いかもしれません。

高いところで足がすくむのは耳が関係している！？

高いところから下を見た時に足がすくみませんか？もしかすると、高いところは全然大丈夫！という人もいるかもしれませんが、特に高所恐怖症の人などは足がすくむ経験をしたことがあると思います。でも、耳と何が関係しているの？と思いませんか？私は恐怖で動けないだけでしょ？と思っていました(汗)実は、足がすくむのは平衡感覚がなくなっているのだとか！もちろん耳だけでなく視覚や脳も関係していますが、めまいの一種が起きてしまっている状態で、特に高所恐怖症の人はこのめまいの症状が強く出てしまうそうです。耳は意外なところでも活躍していたのですね！

事務所ニュース

2. 信田(アシスタント)コメント

今年は暖冬と言われ、2月中にもかかわらず雨が降ったりと異常な気象でしたが、私は暖かくて雪かきもあまりしなくて良いし、毎年暖冬だったらいいのになーくらいに思ってしまいます。しかし、農作物や生態系など色々な場面で困ったことが起きてしまうんですね。冬は寒いからこそうまく成り立っているのだなぁと感じました。とはいっても、早く春が来て欲しいですね。

3. 代表安田のつぶやき

耳といえば平衡感覚…というタイムリーな話題でしたが、私も先日、謎のめまいに襲われて耳鼻科を受診しました。が、お医者様的には「機能的には異常ないので、疲労では？」とのことでした。疲労と言えば、働きすぎ日本人の環境改善のための労働基準法改正…と、なんだか今回のニュースレターと私自身の状況が勝手にリンクしてしまいました。ひとまず3月はリフレッシュのためベトナム旅行へ行ってきます！

【代表プロフィール】

■自己紹介
行政書士　安田大祐(やすだだいすけ)
出身：札幌市南区真駒内生まれ
　　東区東苗穂育ち
趣味①：音楽活動
趣味②：海外バックパッカー
■略歴
・札幌開成高等学校卒業
・北海道大学教育学部卒業
・札幌市内医療法人にて勤務後　独立

【事務所データ】
札幌リブレ行政書士法務事務所　(代表・行政書士　安田大祐)
住所：〒060-0034　北海道札幌市中央区北４条東２丁目８番６号札幌ユニオンハイツ５Ｆ
電話：011-213-0978　／メール：info@sapporolibre.com　／HP：http://www.sapporo-libre.com

札幌リブレ　検索

【取扱業務】
▼企業支援（法人設立…株式会社、合同会社、NPO法人、一般社団法人など／許認可申請など）
▼介護事業・福祉事業開業支援（デイサービス、訪問介護、ケアマネージャー、障害者の就労支援事業所の開業手続きなど
▼外国人ビザ・滞在手続き支援（在留資格に関する手続き／外国人が日本に適法に滞在するための手続き）